

「子どもの読書活動・学校図書館の現状」

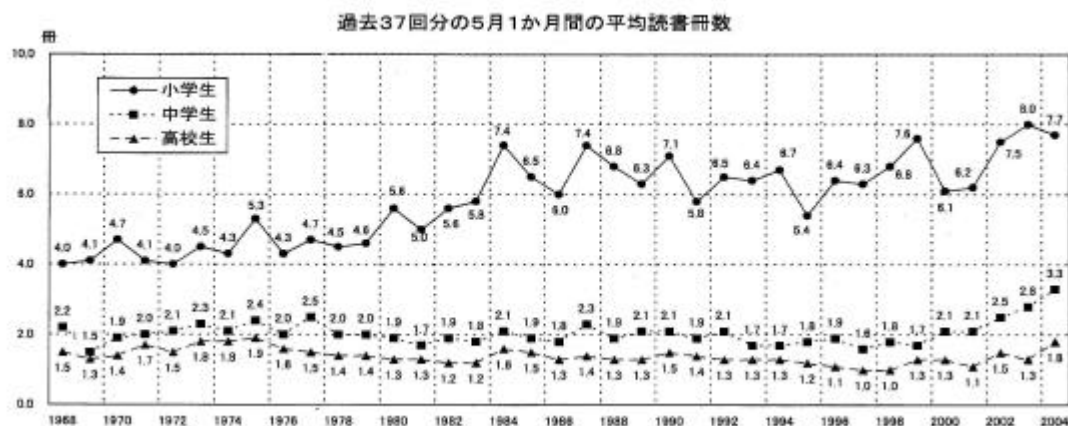
平成19年7月10日(火)

「読む・調べる」習慣の確立に向けた実践研究事業

子どもの読書活動の現状

5月1か月間の平均読書冊数の推移（(社)全国学校図書館協議会調べ）

- ・小学生の読書量は伸びている
- ・小学生、中学生、高校生と学齢期が上がるに連れて、読書量は落ちる

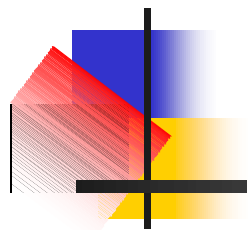


本を読まなかった理由（(財)日本経済研究所調べ（文科省委託））

- ・小学2年生1位：読みたい本がないから
- ・中学2年生1位：本を読むのが嫌いだから
- ・高校2年生1位：本を読む時間がないから

生徒の学習到達度調査（PISA2003、OECD実施）

- ・我が国の学力は、全体として国際的に見て上位
- ・ただし、読解力は、前回の8位から、OECD平均と同程度の14位に下がり、低下傾向



学校での読書活動の取組

朝読書の実施状況（公立）（文部科学省調べ）

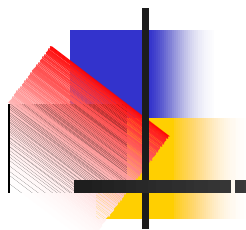
- ・小学校・・・平成18年：86.4%（平成13年：65.7%）
- ・中学校・・・平成18年：74.4%（平成13年：49.7%）
- ・高等学校・・・平成18年：30.8%（平成13年：16.3%）

読み聞かせやブックトークの実施状況（公立）（文部科学省調べ）

- ・小学校・・・平成18年：74.1%（平成16年：66.9%）
- ・中学校・・・平成18年：21.3%（平成16年：17.6%）
- ・高等学校・・・平成18年：8.5%（平成16年：7.8%）

読書感想文コンクールを実施（公立）（文部科学省調べ）

- ・小学校・・・平成18年：39.1%（平成16年：36.9%）
- ・中学校・・・平成18年：39.2%（平成16年：37.1%）
- ・高等学校・・・平成18年：47.2%（平成16年：44.0%）



学校図書館の現状

学校図書館図書

1校当たりの蔵書冊数（平成17年度末）（公立）（文部科学省調べ）

- ・小学校：7,312冊 ・中学校：9,040冊 ・高等学校：21,771冊

1校当たりの図書購入費（平成17年度末）（公立）（文部科学省調べ）

- ・小学校：40万7千円
（都道府県により差が大きく、最高の山梨県は67.2万円、最低の青森県は17.8万円）
- ・中学校：59万円
（都道府県により差が大きく、最高の愛知県は108.1万円、最低の高知県は31.8万円）

学校図書館図書標準の達成学校数の割合（平成17年度末現在）（公立）（文部科学省調べ）

- ・小学校：40.1% ・中学校：34.9%

「学校図書館図書標準」：

文部科学省が平成5年に定めた学校図書館が図書の整備を図る際の目標。18学級の小学校であれば、10,360冊、15学級の中学校であれば、12,160冊というように、学級数に応じて定められている。

公共図書館との連携を実施している学校数の割合（平成18年5月現在）（公立）（文部科学省調べ）

- ・小学校：62.6% ・中学校：37.6% ・高等学校34.6%



学校図書館の現状

人の配置

12学級以上の学校での司書教諭の発令状況（平成18年5月現在）（文部科学省調べ）

- ・小学校：99.6% ・中学校：98.4% ・高等学校：96.9%
- ・全体：98.8%

「司書教諭」：学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う者。教諭をもって充てられており、平成15年度以降、12学級以上の学校には必置とされている。

学校図書館担当職員の配置状況（平成18年5月現在）（文部科学省調べ）

- ・小学校：32.9% ・中学校：35.2% ・高等学校：71.2%
- ・全体：38.8%

「学校図書館担当職員」：司書教諭と連携・協力し、図書の閲覧・貸出の事務、学校図書館資料の修理・製本など、学校図書館に関する諸事務にあたる者。

ボランティアの活用状況（平成18年5月現在）（文部科学省調べ）

- ・小学校：69.6% ・中学校：16.3% ・高等学校：2.3%
- ・全体：47.4%

学校図書館の利用

1ヶ月の間に学校図書館に行ったことがない児童生徒（(財)日本経済研究所調べ（文科省委託））

- ・小学5年生：14.2% ・中学2年生：50.3% ・高校2年生：42.0%
- ・全体：25.7%



子どもの読書活動に関する近年の国の取組

法律・計画関係

- 平成12年：「子ども読書年」（5月には、国際子ども図書館が開館）
- 平成13年：「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行
- 平成14年：「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定
 - 平成14年～18年の「学校図書館図書整備5か年計画」策定
（毎年約130億、5年間で約650億円の地方交付税による措置）
- 平成15年：学校図書館法の改正が施行
 - 12学級以上の学校に司書教諭が必置に
- 平成17年：文字・活字文化振興法が公布・施行
- 平成19年：平成19年～23年の「学校図書館図書整備5か年計画」策定
 - （毎年約200億、5年間で約1,000億円の地方交付税による措置）

学校図書館関係事業

- ・ 「学校図書館資源共有型モデル地域事業」（平成13～15年度）、「学校図書館資源共有ネットワーク推進地域事業」（平成16～18年度）により、図書のネットワーク化を推進
- ・ 「学校図書館支援センター推進事業」（平成18年度～）により、各地域での学校図書館を支援するセンター機能の強化を推進
- ・ 「『読む・調べる』習慣の確立に向けた実践研究事業」（平成19年度～）を実施